

# 外国人労働者の労務管理・税務・社会保険の基礎実務

～2019年4月改正出入国管理法－新在留資格－対応～

□日時：2019年 7月18日(木) 13:00～17:00(4H)

□講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
国際ビジネスコンサルティング部  
チーフコンサルタント

藤井 恵氏

□会場：本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)  
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

## □セミナーのねらい

本年4月に改正出入国管理法が施行され、今後5年間で最大約34万人の外国人労働者の受入れが見込まれます。また、外国人の就労拡大に向けて、新在留資格もスタートしました。少子高齢化が進む日本において、外国人の採用はますます広まるとともに雇用管理上の問題も増えると予想されます。外国人の採用や労務管理においては、日本人と違った対応が求められ、社会保険や税務上の取扱いについても注意が必要です。

本セミナーでは、外国人を雇用する際に知っておくべき社会保険や税務上の手続きおよび取扱い、採用から退職に至るまでの労務管理上の留意点について具体的に解説いたします。また、新在留資格についてもわかりやすく解説いたします。

この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

## 講師紹介

三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
国際ビジネスコンサルティング部  
チーフコンサルタント

藤井 恵氏

神戸大学経済学部卒業後、大手証券系シンクタンクに勤務。1997年2月に三和総合研究所(現:三菱UFJリサーチ&コンサルティング)に入社。海外勤務者の社会保険や税務、海外給与や赴任者規程、租税条約、契約書作成に関するコンサルティング業務に携わる。税理士。

【著書】「アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」「台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」「タイ・シンガポール・インドネシア・ベトナム駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」「海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」「新版 中国駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」「これならわかる!租税条約」「すっきりわかる!海外赴任・出張 外国人労働者雇用」など

## ■ 申込要領 ■

参加料: (1名につき)	参加料	消費税	合計
本会会員	22,000円	1,760円	23,760円
一般	25,000円	2,000円	27,000円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。

(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)

●振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

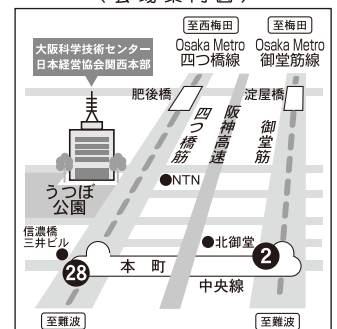
### キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：●教材は原則として当日お渡しいたします。  
●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。  
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。  
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

### 〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合  
▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合  
▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合  
▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>  
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail [ksosaka@noma.or.jp](mailto:ksosaka@noma.or.jp)

【外国人社員の社会保険・税務・労務・在留資格】

1. 外国人の採用

- (1) 全般
  - ・日本人と外国人の雇用管理上の違い
  - ・外国人の採用形態、採用方法
- (2) 在留資格
  - ・在留資格の種類とその特徴(特に「技術・人文知識・国際」「企業内転勤」「高度専門職」「留学生」「短期滞在」)
  - ・在留資格とビザの違い、在留カードとは
  - ・海外にいる外国人を採用する際の在留資格に関する手続き
  - ・国内にいる外国人を採用する際の在留資格に関する手続き
  - ・海外にいる母親を呼び寄せたいという依頼があった場合
  - ・留学生を新卒採用する際の手続き
  - ・日本人と結婚している外国人を採用した場合、離婚した場合の取扱い
  - ・配置転換する場合の留意点
  - ・外国人を単純労働者として勤務させることができる在留資格
  - ・再入国許可、みなし再入国許可とは
- (3) 入社に際しての手続き、市区町村での手続き
  - ・住民税とマイナンバー登録
  - ・外国人を採用する際の手続き一覧
  - ・外国人と雇用契約を締結、就業規則を説明する際の留意点
- (4) 社会保険
  - ・外国人の海外に居住する家族を扶養家族にする場合
  - ・国外に居住する家族が使った医療費を健康保険で賄う場合
- (5) 税務
  - ・居住者、非居住者の判定方法と在留資格の種類や期間
  - ・外国人社員の国外にいる扶養家族の税務上の取扱い
  - ・海外で発生した医療費を医療費控除の対象にする場合
  - ・外国人社員に確定申告が必要になる場合(海外不動産の譲渡、株式の譲渡等)

2. 海外からの駐在員・出向者としての受入れ

- ・給与全額または一部が海外から支払われている場合の日本の社会保険
- ・日本払い給与がない場合の最低賃金の考え方
- ・社会保障協定発効国からの駐在員に関する手続き
- ・出向者の福利厚生にかかる税務(住居費、家財、一時帰国費用、家族呼び寄せ費用、会社が負担した所得税等、その他経済的利益の取扱い)

- ・海外の社会保険料が日本の所得控除の対象になるケース
- ・海外から受け取る給与の税務上の取扱い、外貨払い給与の換算方法

3. 退職時の取扱い

- ・会社側が交付すべき書類(日本人の退職者には必要ない手続き等)
- ・退職を機に日本を去る外国人の住民税の取扱い
- ・厚生年金の脱退一時金請求方法・受給額の計算方法及びその際の税務上の取扱い
- ・退職した外国人の在留資格の取扱い
- ・年の途中で日本を離れる外国人の税務上の取扱い
- ・退職後の外国人の失業給付の受け取り可否
- ・退職に当たり行政手続き以外で会社が行うべきこと

4. その他

- ・1年未満の短期PJでの受け入れの際の在留資格、社会保険、税務
- ・留学生をアルバイト雇用する際に必要となる手続きと留意点
- ・アルバイト所得が免税になる場合
- ・国内にいる外国人と業務委託する場合の留意点

【外国人実習生の受入れ】

- ・受入れに際して必ず知っておきたいこと
- ・受入れ形態の検討(団体管理型、企業単独型それぞれのメリット・デメリット)
- ・受入れ人材の検討及び決定
- ・配属までの準備事項
- ・外国人実習生の税務
- ・外国人実習生の社会保険
- ・外国人実習生の給与
- ・実習実施上の留意点、実習生にまつわるトラブル 等

【在留資格「特定技能」】

- ・概要
- ・技能実習との違い

※藤井 恵 氏の著書「すっきりわかる！海外赴任・出張外国人労働者雇用」を副読本として配布いたします。

※セミナー実施後日のご質問にはお答えいたしかねますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

(6)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(重藤)宛

NOMA 「外国人労働者の労務管理・税務・社会保険の基礎実務」参加申込書(12500)		2019.7/18 23,760/27,000
(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL( ) — FAX( ) —	ご派遣責任者：
(フリガナ) (〒 ) 所在地：		所属・役職：
参加者氏名	所属・役職名	経験年数
(フリガナ)		年
(フリガナ)		年
(フリガナ)		年
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。		●お支払い方法 <span style="font-size: 2em;">}</span> 通信欄 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 ご請求先(ご担当) _____ (ご所属)

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要